

## 36号 特集 埼玉県 障害者就労の現場から

～埼玉県精神保健福祉センター就労準備コースの取組み～

障害者自立支援法が成立したことで「精神障害者の一般就労化」への方向性が性急に進められようとしている。「一般就労化」それ自体は決して悪いことではない。しかし福祉関係者の努力を無視した形での「一般就労化」は問題である。そこで今号では、ルポルタージュとして埼玉県精神保健福祉センターの取組みを中心に、精神障害者の「一般就労化」について、何を大切にしなければならないかを、一般企業との連携の実態と、センター就労準備コースを卒業した当事者の座談会で考えてみたい。